



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 天龍製鋸株式会社
代表者名 代表取締役社長 大石 高彰
 (コード：5945 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役 鈴木 達志
 (TEL. 0538-23-6111)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 11 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に關し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細につきましては、2025 年 7 月 11 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に關するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処 分 す る 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式 12,300 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき 1,930 円
(3) 処 分 総 額	23,739,000 円
(4) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 4 名 8,500 株 当社の取締役を兼務しない執行役員 3 名 3,000 株 当社の顧問 1 名 800 株
(5) 処 分 期 日	2025 年 8 月 8 日

以 上